

ごみ処理施策検討特別委員会 (第8回) 会議録

令和4年5月26日 開会

令和4年5月26日 閉会

河合町議会

令和4年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和4年5月26日(木) 午前10時00分開会

午前11時40分閉会

出席委員

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 坂本博道 | 副委員長 | 佐藤利治 |
| 委員 | 森光祐介 | 委員 | 常盤繁範 |
| 委員 | 梅野美智代 | 委員 | 長谷川伸一 |
| 委員 | 杵本光清 | 委員 | 大西孝幸 |
| 委員 | 馬場千恵子 | 委員 | 岡田康則 |
| 委員 | 西村 潔 | | |
| 議長 | 谷本昌弘 | 副議長 | 中山義英 |

欠席委員

出席説明員

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町長 | 清原和人 | 副町長 | 田中敏彦 |
| 環境部長 | 石田英毅 | 環境対策課長 | 内野悦規 |
| 環境整備課長 | 松村豊範 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 局長心得 | 高根亜紀 | 主事 | 平井貴之 |
|------|------|----|------|

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） おはようございます。

第8回河合町ごみ処理施策検討特別委員会を開会したいと思います。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 改めまして、おはようございます。

6月本議会の前のお忙しい時期にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

河合町のごみ行政につきましては、今、まさに転換期を迎えているところだと感じております。緊張感を持って今、取り組んでいる現状でございます。

委員各位におかれましては、様々なご意見を述べていただき、総合的な見地から、町としての意思表示をさせていただきたいと思っております。そういう意味でも、本日、時間限られておりますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） では、進めたいと思いますが、なお出席委員の関係ですが、常盤委員のほうがちよっと今、遅れているようで、現在、出て来られておりません。そういう点では、また改めて報告したいと思います。

○委員長（坂本博道） それでは、本日の審議につきましては、前回、11月の第7回のところで、町としてごみ処理の問題について、不燃ごみ等の参加・不参加についてを、それ以前の附帯決議での町長のところで、この任期中にということを受けて、この今年の、いわゆるこの令和4年の第1四半期、6月末までには出したいということを受けております。それを踏まえまして、今回、その前の段階として、審議状況、検討状況どうなっているかということを含めて報告も受けて、それに対して質疑したいと思っております。

もう一点は、これも広域化に参加するに当たっての分別、収集の取組も、これも検討していくということになっておりまして、進捗状況を報告受けての意見、質疑をしたいと思っております。

以上2点中心で進めたいと思います。

それでは、初めに町のほうで、環境部のほうで準備していただいております今日の議題に関連しての報告につきまして、町全体として報告をお願いしたいと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたします。

本日は、数えますところ第8回のごみ処理施策検討特別委員会でございます。本日の説明につきましては、先ほど委員長がおっしゃられましたとおり、昨年11月18日開催の第7回ごみ処理施策検討特別委員会におきまして説明させていただいた内容の現状となっております。

また、組合加入の場合のごみ処理の流れ及びごみの分別内容について、河合町の現状と組合加入時の状況、そして報告案件が2件ございます。

引き続きまして、担当課長から説明させていただきますが、委員各位におかれましては、ご意見を賜り、今後のごみ施策の指標とさせていただきたい所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 失礼します。

それでは、私のほうから、こちらの資料、不燃ごみ等広域化参加状況と分別収集細分化検討の現状についてご説明させていただきます。

失礼ながら、着座の上、説明させていただきます。

それでは、まず1ページをご覧ください。

不燃ごみ等広域化参加検討現状についてでございます。

現在、山辺県北西部広域環境衛生組合、そしてまほろば環境衛生組合におきまして、令和7年5月からの広域ごみ処理の本稼働に向けまして、処理施設の建設等を進められておられます。

河合町としましては、現状、燃えるごみだけの参加というふうになっておりますが、燃えるごみ以外の不燃ごみ、缶、瓶、粗大ごみなどの処理について、両組合に参加する、参加しないの方向につきましては、前回の委員会でお示しさせていただいた検討スケジュールによりまして、今年度第1四半期までに決定するとさせていただいております。現在、事務を進

めているところでございます。

この方針の決定の指針の1つとしまして、現在、不燃ごみ等の処理について、両組合に参加の場合、不参加の場合の中長期的なコストを比較するため試算を進めているところでございます。

試算内容としましては、両組合に参加した場合においては、設立からごみ処理施設稼働後25年経過する令和31年までの負担額及び両組合に参加せず、単独処理をする場合のランニングコストの試算を進めておるところでございます。

なお、この試算については、現在、お示しできるまでには至っておりませんが、早期にお示しさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、不燃ごみなどの広域化参加につきましては、両組合事務局と協議を進めているところではございますが、問題点もございます。

まず、両組合に共通するお話でございますが、天理のマテリアル施設、それに準ずる施設の建設、運営につきましては、地元自治会との協定がございます。この協定に至るまでにはかなりご苦労されたと聞き及んでおるところでございます。つまり、河合町が不燃ごみ等の処理のため両組合に参加することにより、協定内容にそごが生じることとなるわけでございます。よって、新たに河合町が参加するに当たりまして、このことについて解決する必要がある場合がございます。

次に、山辺県北西部広域環境衛生組合につきましては、1市5町1村の7団体での参加に合わせた施設プランニングとなっております。このプランニングに当たりましては、各団体の過去の処理実績に基づかれておりますが、プランニングからほぼ5年先の本稼働となりますと、生活様式の変化などに伴いまして、処理量の変化も懸念されるところでございます。このことによりまして、本稼働後の全体検証結果というのが重視されるのではないかとということでございます。

環境部としましては、これらの内容につきまして、最終整理中でございます。先ほど申し上げましたコスト比較による結果と併せまして、総合的に判断したいというふうに考えておるところでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

分別収集細分化の検討状況としまして、まず両組合に全てのごみ処理を参加した場合の処理の流れについてご説明させていただきます。

河合町で収集された可燃ごみ、不燃ごみ等については、まほろば環境衛生組合の中継施設

まで持ち込みます。この中継施設の内訳としましては、可燃ごみとプラスチック製容器包装は廃棄物運搬中継施設へ、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトル、粗大ごみ等についてはリサイクル中継運搬施設まで持ち込まれます。この中継施設におきまして、それぞれごみの種類ごとに積替えが行われ、山辺県北西部広域環境衛生組合の新しい焼却施設または新しい粗大リサイクル施設へと運搬されます。そして、この新しい施設におきまして、焼却処理やリサイクルに係る処理が行われ、それぞれ最終処分業者や資源回収の業者へ引き渡されます。

なお、このフロー図については、今後ごみ種別による両組合への参加、不参加の状況や、参加、不参加による河合町の分別方法をそれぞれ決定していく際には、このフロー図と異なる流れとなることも考えられますので、基本的な流れとしてご理解いただければと思います。続いて、3ページ、4ページをお願いいたします。

こちらのほうには河合町の現状のごみの分別区分と山辺の組合に持ち込む場合の必要なごみの分別区分を記載しています。

例えばですけれども、現在、河合町では燃えないごみとして区分しているプラスチック製容器包装については、資源ごみの1つとして取り扱うこととなります。また、缶、瓶については、これまで缶、瓶を1つの袋に集めることとしていますが、組合参加の場合は、缶と瓶は別物として集めることとなります。これらを踏まえまして、今後、河合町としての新しい分別内容の調査研究を進め、決定してまいりたいというふうに考えております。

また、このごみの分別については、住民の皆様のご協力があることでありますので、分別方法決定後は丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

最後となりますが、5ページ、6ページをお願いいたします。

まほろば環境衛生組合に関する報告案件でございますが、5ページについては、まほろば環境衛生組合の事業としまして、(仮称)廃棄物運搬中継施設整備運営事業が公募型プロポーザル方式により発注されます。この事業は、廃棄物運搬中継施設の建設及び運搬中継施設の運営を実施する事業でございますので、6月1日付で報告する予定とのことです。

続いて、6ページについては、まほろば環境衛生組合の組合事務局からですが、各町の議員の皆様にご組合の実施事業などについて理解を深めていただくため、議員勉強会を開催する用意があると申出がございましたので、ご報告のほうをさせていただきます。

以上で、簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

○委員長(坂本博道) それでは、一応大きくは1と2以降ということで分けて議論したいと思います。

初めに、不燃ごみの、それから不燃ごみ等の広域参加の処理に向けての検討状況に関してということになりますが、ちょっと審議の初めに、これ、委員長として1つ質問と同時に意見を述べておきたいんですが、今回、この検討の第一番の課題に、中長期的な試算ということが大きな要因になるということで課題に挙げられておりますが、そういう点からも、次の審議する際には、とりわけもう判断するというもう一月前ですので、この段階では、当然財政的な試算を踏まえて、それがどうなっているかということがなければ議論できないではないかという思いで、事前の準備の際にもそういうことを言ってきたんですが、今日の時点でその試算が出されないというのは、無いのか、それとも何が詰まってないのか、ちょっとそのことについて、ちょっと皆さんの審議をしっかりと進める上では大前提になることですので、ちょっと明確にさせていただきたいなと思っておりますが、どうですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいま委員長おっしゃいました内容でございます。

確かにこちらの財政的なシミュレーション、これが今回の判断基準の一番重要なポイントではないかと。つまり、今、25年間のランニングコスト、当然イニシャルコスト、そちらのほうを鑑みた場合、自前でやったほうが安価で済むのか総合的に考えまして、そちらのほう有利に働くのか、そちらの判断いろいろございます。

その中で、今日現在におきましては、まず最終的な部分といたしまして、まだ積み上がっていない部分というのがございます。ですので、本日の委員会では本来でしたらそちらの資料提供というのは必然のことかなというふうには考えておりましたが、なかなかその辺で、今お示しすることによりまして、少し先、再精査を行ったタイミングでまた内容にそごが生じましたら、とんでもないお話かなというふうな判断をさせていただきまして、誠に申し訳ございませんが、本日につきましては、財政シミュレーション等につきましては、ただいま整理中といった形でご報告のほうをさせていただいた次第でございます。

○委員長（坂本博道） もう一点、審議進める上で、ちょっと整理するんで言うておきますが、今、現時点では、入る方向での準備というか、検討ということで来ているのか、そういう方向で大体そういう詰めていっている段階あるのか、それともやはりこれは非常に厳しいなという状況に判断しているのか、ちょっとそのことも、今日の審議進める上で、ちょっと報告願いたいと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼しました。

まず、広域化、参画するのかと。

私ども行政といたしましては、やはり広域化というスケールメリットを生かした形のほうが有利ではないかという観点から、いろいろ積上げ作業というのを現在行っておるところでございます。

ただし、先ほど課長が申し上げましたとおり、様々な問題点、こちらのほうが存在するものも現実でございます。それに対しまして、どうやって解決できるのか。当然ながら、私どもが入りたいと申し上げても、参加団体当然でございます。相手さんのあることでございますので、こちらのほうに関しましては、やっぱり慎重にいろいろ、かつ緊張感を持ちながら動いていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） それでは、今の報告も含めて議論したいと思いますが、ただ、後で改めて試算も含めて明確でない段階での今日、意見という、議論になりますので、それをどうするかということについては、改めて協議したいと思います。

それでは、そういう大変不十分な中での意見出してくれという審議で、大変申し訳ないんですが、各委員の皆さん方のところでは、今の町側の検討状況について、ご意見等ございましたら出していただけたらと思います。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどちょっと委員長がおっしゃられたことと重複すると思うんですけども、今日一番大事な中長期的な試算、それと25年後までの町負担額の試算による比較というのが本題だと思うんですけども、それは説明聞いて、今日ないっていうことは理解しましたんでいいんですけども、いつ、どのタイミングでしやるのか、それだけでもちょっと明確にせんと、今日寄っている意味がないので、いつやるのかいうのと、それと、それを受けて、ごみ特するのか、協議会という形で住民の人にもお知らせを含めて入ってもらうのか、どういう形にするのかいうのは別として、その辺のスケジュール的なことだけでも、ちょっと今思っただけ動いているというのを明確にちょっと言っただけですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまのお話でございます。

私ども、先ほど申し上げましたように、今、最終段階迎えているところでございまして、いましばらくのお時間が必要だといったこととございまして、これ、私どもの勝手なご意見を申し上げましたら、6月議会定例会後ぐらいに、そのタイミングにおきまして、まず財政シミュレーションのお示しと、あと問題点の検討結果っていうような2点、こちらのお話をさせていただきたく存じております。

開催方法につきましては、議長、委員長、当然ながらそちらの判断でよろしく願いしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（坂本博道） ただいまの件については、ちょっと今日の審議のというか、ご意見の出ている状況も踏まえて、ちょっと今後どうするかについては、また改めてちょっと皆さんご意見聞いてやったほうがいいかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 試算、判断基準になる試算、最終段階ということで、今、6月議会終了後、早期にやっていただくということで理解しました。それに間に合うようにきっちりのご報告、よろしく願います。

次に、可燃ごみ参加の場合、不燃ごみ不参加の場合、各ケースのシミュレーションの試算につきまして、方法につきまして、どのような内容のシミュレーションを、金額はいいですから、こういったケース、Aパターンの場合、Bパターンの場合、Cパターンの場合を教えてくださいいただけますか。

○委員長（坂本博道） ちょっとお待ちください。

では、その前に、ちょっと今日の審議は、だからそういう点では、前提条件で大変不十分になるということ踏まえてですので、やっぱり町長が最終判断する前の段階としては、やはりもう一度きちっと意見述べる場が必要だとは思いますが、そういう点で、今出されておりましたが、6月議会の最終日のあたりで、終了後、再度ちょっとごみ特をやっていただいて、そして、主としてこの1番のこの点はですね、この件について、財政的なシミュレーションも含めて審議としてしておきたいと思うんですが、そういう方向でやらせてもろうてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） すみませんが、そういうことで、ちょっと今後の、やはり議会としても、この問題、町長、答弁、当初、キャッチボールしながら、めどをつけたいということ

言われていたわけなので、それがしっかりできるような議論の場にしないと駄目やと思いますんで、そういう点では、改めてもう一度、町長の判断が出される前に再度行うということでおきたいと思います。

その上で、今日の段階で必要な数字的なことも含めて、ご質問やら、そしてまた考え方についてご質問等がありましたら、出していってもらえたらと思いますが、先ほどの長谷川委員のほうから出されていた質問について、ちょっとお願いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、ご質問の試算の内容についてでございます。

内容については、まずは山辺の組合、そしてまほろば環境衛生組合、両組合に不燃ごみ等について全て参加した場合に、どういったコストがかかるかというところを算出しております。

それと併せて、比較ベースとしまして、可燃ごみだけの参画で、不燃ごみ等については河合町で自己処理をするとした場合の金額を出しております、それにより比較をしようというふうに考えておるところでございます。

○委員（大西孝幸） いいですか。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今、要はランニングコストとか、その辺の話なんですけれども、参加する方向に行くと、負担金、分担金、それを遡って支払うということになるんで、そこもシミュレーションといいますか、そこに加えてどう判断するかということを出していただきたいなと思います。

それと、それとは別に、この1ページのところで、不燃ごみ等の広域化参加に係る問題点というところで、令和7年5月からの不燃ごみ等参加について整理しているということなんですけれども、これ、そもそも令和7年5月、稼働と同時に河合町が参加するということは、もう無理なことだと私は判断しています。というのは、もう決定、これ、山辺広域組合、まほろばもそうですけれども、もうこれはこの形態で決定していますんで、一端は令和7年5月、この状態で稼働して、その後に河合町が加入する、そういう形になると思います。

まほろば環境衛生組合のほうも、河合町が山辺に参加が確定しないと、まほろば環境組合は要は認めないようになると思います。受入れがちゃんとできてないことには、まほろばも受けられないということになると思うんで、その点を含めて検討していかないといけないか

など思っています。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そちらのまほろばのお話でございます。

しかるべきお話だと私も認識しているところ、それが問題点になっているのも事実でございます。

確かに本稼働後の検証というのが重要視されるのではないかという私、考えは持っております。ただ、今、大西委員がおっしゃいましたように、いち早く私どもの意思決定した上で、参画するならば、迅速に動かなければならない。ただ、先ほども申し上げましたように、うちは入りたい申し上げても、いろいろな組合組織がございます。その中で、どういったご判断がされるのか。当然ながら、町長をはじめ、私ども事務担当者もいろいろと交渉に当たりたい、お話を聞いていただきたいといった動きに移るといふ思いではおいておるところでございます。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 山辺の稼働にしても、要は地域の住民の方と協定も結ばれていますし、河合町が加入、参加するということになれば、地域の住民の方の理解っていう、承諾も要ると思いますんで、加入する方向で検討していて、要はそれと同時に、町の分別についても並行して進めるというような形がスムーズにいくのかなとは考えています。ということですね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） はい、ありがとうございます。

今の検討でございます。

シミュレーション、財政シミュレーション等、こちらがはっきりと最終的には物語るものではないのかな、判断基準の最大のお話なのかなというふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほど申し上げました広域化というのは、やはりスケールメリットちゅうのが最大限意義のあるお話だと。それに河合町を当てはめた場合、いろいろな意味でそれに沿うものか、スケールメリットを生かせるのか、そういった観点でも切り口といたしまして検討しているところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、担当の内野課長からご説明いただきましたが、シミュレーション、試算の内容につきまして、2つの組合に全面参加の場合と、従来の可燃ごみのみの参加で不燃ごみは町独自の場合と、今、2種類申されましたが、考えますと、まず積算としまして頂きたいのは、全面参加の場合と、可燃ごみのみで不燃ごみは山辺に入って、例えば町独自で分別、リサイクル等ですね、広陵のほうの施設には入らずに、今、現清掃工場での分別を活かして、そしてマテリアルのほうだけ天理のほうに送る方法も考えられると思います。全く二者択一じゃなくて、1番、2番、3番目として、河合町独自方式も採用した方法でやる方法も考えられると思いますので、そういった試算も出していただきたいと思います。

それと、今回、天理組合は10市町村で、まほろばは3町ですから、相手のあることですので、参加、不参加につきましては、まずは試算だけ先出していただけますか。これについて、交渉もろもろについては、また別の問題と私は考えておりますので、そこを見て、まず判断基準、最初の第一段階の判断基準として頂きたい資料を積算をよろしくお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 承知いたしました。確かに今、2種類のお話させていただいたところですけども、そういった切り口もあるのではないかという私の思いもございますので、そちらのほうも検討材料とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

ちょっと委員長交代をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 前回、前回というのは、我々が聞いているのは、令和元年12月の全協の資料として比較したものを頂いたと思います。

その上で、まほろばのほう、参画方向になっていったと思うんですが、この時点では、財政的シミュレーションから見たら、入らないほうが、不燃、粗大、全体としては後の取組を含めて有利なんだということを言われていたんですが、今検討している中で、その前提条件として変わってきているものというんですか、検討事項というんですか、要するに入ったほうが改善するかもしれないという、いいかもしれないという、その一番の動機というか、そ

ういうものは何が大きいんでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回、そういった参画の方向というふうなかじを切らせていただいた、検討ですけれども、かじを切ったと。もう決定項目であって、入らないという中で、こういう私ども検討するかといったことですが、私、そちらの資料のほうも当然拝見のほうはさせていただいております、まず1つ目、あれが決定されたのが平成28年。当初そちらで要は可燃ごみのみの参画であるというような状況だったのかなと。

ただ、平成30年には、そのまほろばというのが出てきましたので、まほろばについてとこのことの検討もされて、資料提供させていただいたのかなと。

その中で、やっぱり資料の積算根拠的なものにつきましては、問題はないのかなと考えておりますが、1つ重要視されますのが、私も今回用いております中長期的なというスパンの考え方というのに基づいて、それを重要視するための検討にちょっとかじを切らせていただいていると。

ただ、それに基づいて、さあどうかなと。最終的な決断というのは、その辺はまた別だというふうに私は考えておまして、先ほどのようなスケールメリットを生かせる状況であれば、やはりいろいろな数字的な意味、問題点の解決、そちらがクリアできればと。いろいろなお話もございますので、そういった意味合の今回検討というふうに至った次第でございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） シミュレーションする際に当たって、入らなかった場合というのは、当初選択をされた理由、幾つか財政的に言われたんですが、その後、ある程度、実際に残ったところをどうするか。いわゆるトータルを考えたときに、あそこを壊して整備して、もう一回不燃ごみや、また粗大ごみのシステムをもうちょっときちっとするというか、そういうことも含めて、当然維持するために必要になってくるということあったと思うんですが、そういう点では、トータルで考えるときに、残ったところをどのようにするんか、全く使わなくなるような状態として、もし参加すれば、不燃、粗大もね、全く使わないような形であそこがすっきりしてしまうようなシステムになっていくのかどうか、ちょっとその辺は試算上はどうなっているんでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回の試算の内容につきまして、例えば自己処理といった形で、不燃関係の処理施設がそのまま継続される状況が生じましたら、当然ながら、今後粗大ごみ施設でありますとか、そういった形の施設改修、こちらのほうが必要不可欠でございます。

その辺で、今現在、粗大ごみ施設におきましては、創業当時からもう31年経過しておるわけでございますが、ただ、使用頻度といたしましては、年間100日ぐらいの稼働でございますので、通常考えれば、機械的に申し上げましたら、定期整備も当然行っておりますが、もうしばらく現状のままの延長できるのではないかと。

ただ、ただでございますが、必ず更新時期というのが発生します。その際にかんがりの費用が発生するのではないかとという私どもの試算内容でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） だから、ぜひその辺では、次、検討のときの内容というのは、ある程度そういうトータルに全体として分かるようなもので、より日が経っていますので、より必要な経費もはっきりしてきますので、明確にしていきたいと思います。

この委員会で議論が始まった当初に、やはり何で不燃や粗大だけ入らんかったんやというあたりが、経過を含めて、かなり議論になったと思います。そういう点では、改めて今の段階に、どの方向に行くにしても、そのことがしっかりと説明されて、そしてまた分かるようにしなければいけないと思っているので、そういうものとして出していきたいと思いますが、どうでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） はい、なぜ28年に入らなかったという選択をしたのかといったこと、こちら、やはりいろいろな過去からそういう流れといいますのが今現在に至る流れでございますが、あろうかと考えておりますので、その辺は明確にしたいというふうに考えております。

○副委員長（佐藤利治） 議長を代わります。

○委員長（坂本博道） では、そのあたりの検討内容や方向について、何かほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

というふうに、大変この問題について、だから非常に意見が出しにくいというか、どっちがどうなんかという判断すると、非常に難しいというか、できないというか、意見が出せないというのが今の状況やと思います。

そういう点では、その方向をしっかりと示すためにも、やっぱりかみ合っただけできるように準備をしていただきたいし、もう一月もないところですので、そういう議論にならなかったら、それこそ我々役割が果たせないと思っていますので、もう一度、そういう点では、次回一応そういう場をつくるということで進めていただきたいと思いますが、もしその辺のことで何かもしご意見がございましたら。よろしいでしょうか。

岡田委員。

○委員（岡田康則） 天理のほうに不燃ごみの参加、なかなか地域住民のこともあります。それから、今までの天理のほうでのご苦労というのが私たちには分からなかった。それで、後から私たちがちょっと入れてほしいという都合のいい話かも向こうにしたらしれないですね。

でも、河合町としては、今言われたように、財政シミュレーションも確かにしないといけない。どこからお金が出てきて、どういうふうにお金をつくっていくのか、これは一番大事なことだと思います。

でも、やはり現実に今の処理施設、今、河合町にある処理施設、あれも新品で来たわけじゃなかったと思いますし、なかなか、今ぱっと見ただけでも、さびが浮いているような状態で、いつまで使えるのかなというのも現実だと思います。本当にいつ壊れても、機械物ですから、これは分かりません。それで、今、部長おっしゃったように、定期的メンテナンス、それはもう確実にしていけないといけないし、そこで、あとリース料もいろいろ払っているのかと思います。

ただ、やはり、町長にちょっとお願いしたいのは、やはり河合町のトップセールスマン、このごみについてもいうことで、やはり向こうの天理のほうに対しても、申し訳ないけれども、やはり参加したいんやというようなアクションを起こしてもいけないかと思っています。

そこら辺でちょっと、やはり今後、やっぱり河合町の財政、今、厳しいのか、まだまだこれが足を引っ張るかもしれませんし、それから左右するかもしれませんので、やはり町長としての、いや、申し訳ないけれども参加したい。今、町のほうではいろいろな審議もして、参加の方向であるというようなことで行ければいいのかなかと思っています。

今、先ほど大西委員さん言わはったように、この令和7年からの5月は、その参加は難し

いかかもしれません。でも、その後からでも、ああ、河合町の意気込みも分かりました。ああ、じゃ今までの分も負担分も払っていただく。そういうことで認めましょうというような形になれば、これは万々歳だと思いますけれども、町長、どうでしょうか。

甘い私の考えかもしれませんが、やはりそうしていかないと、河合町の将来、ごみの将来ですね。ライフラインですから、なかなかはっきりしないと思うんですよ。ちょっとお聞かせいただけますか。町長の任期中に答えるという話でしたので、よろしく願います。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） ご意見ありがとうございます。

今日、初めのご挨拶でも言わせてもらったように、今度大体のシミュレーションが出てきまして、今日もいろいろな御意見聞かせていただいて、ありがたいなと思っております。今度、そういうシミュレーションの下で、議員の皆さんのほうへ声を聞いて、方向性ははっきりしていただくというのを強く思っております。

今までも、こういう場で言っているのかどうか分からないんですけども、水面下のほうではいろいろな、それは公的な場所と違って、いろいろなそういう意見交流はさせていただきました。

ただ、その感覚としましては、先ほどご意見ありましたように、やはりうちの気持ちは分かっても、あとはそういう組合の対応というか、どうなのか、それは今度、令和7年ですかね、実際に稼働してから、本当に河合町を受け入れていただく、そういう量を確保できるかどうか、もろもろの課題が、今もう実際いろいろなことを見てきまして、部長も言っていましたように、今、本当に一生懸命毎日整理をしている現状なんですけれども、ちょっといろいろな面で、それは天理もあり、山辺もありますし、こっちのまほろばの問題も結構出てきていますんで、それをある程度しっかりして、今、岡田委員おっしゃっていただきましたように、方向性決まったら、もう積極的に動いていくという、そういう気持も持っておりますんで、その点をご理解いただいたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどから大西議員がおっしゃったこと、清原町長も今おっしゃってくれましたし、説明の中でもありましたけれども、確かに地元の住民の方、今まで各市町村で

汗かいてこられた方、今頃何やねんというのが頭にあるかも分かりませんが、でも、これは先ほどから出ていますように、令和7年動きだしてから腰上げるんと、来月でも再来月でも腰上げて、マスコミリリースするとか、河合町としてはこういう気持で動いているという議会の意思統一を図った上でやらんと、それは全然違うと思うんです、今年はっきり表明するのと。

相手のおろことは分かっています。だから、一遍には無理と思います。ひょっとしたら5年後かも分からん、10年後かも分からんけれども、それが河合町の住民にとってプラスであれば、時間かかっても、次の代の人に引き継いでも、絶対やるべきやと思うんです。

だから、そういう意味で、今、もうちょっとでも早くその結論をいたすということが必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。同じ考えと思うんですけれども。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、佐藤委員もおっしゃっていただいたように、とにかくこれからの経過としましては、来月というか、ちゃんとこちらのシミュレーションを出しまして、先生方のご意見も聞いて、決定していくというか、それはちゃんと附帯決議にもありましたし、町長、在任中にしっかり方向性を示せということで、私もそれは確認しておりますので、今おっしゃっていただいたように、そういう形ではしっかり進んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） この件についてよろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長、すみません。清原町長、河合町のトップとして、今、石田部長から資料、今、大分、多分途中的に中間報告いただいていると思うんですよね。していますよね。石田部長、していますよね。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員（長谷川伸一） 町長のほうにはね。

そして、まず町長にお願いしたいのは、皆様のご意見を聞いてでなくて、町長自身がどのようにしたらいいのか。いや、待てよと。こういう方式があるよと。そういったことをもう少し考えていただいて、例えば全面参加でなくて、不燃ごみの一部、中継施設だけは河合町で町独自でやって、いろいろな方法が考えられると思うんですけれども、そこをまず清原町長自身が考えていただいて、まずそこを、すぐに発表しなくていいんですよ。よく考えてい

ただ、僕はこの次の議会に、ごみ特やったらごみ特別委員会までに固めていただいて、こういう考えていますというふうな形で、シミュレーションはこういうなったけれども、こういう考えていますということを書いてほしいんですよ。

皆さんのご意見いただきまして、いただきまして言うんじゃないくて、まずは町長自身がこのごみの問題はトップでございますんで、そのときの判断をよくしていただいて、石田部長のほうにも、担当課長のほうにも、もっとこういう方法ないかとか、そういうトップダウン的な施策、取組を示してほしいんですけども、そこをちょっと何か聞いていると、何か皆さんのご意見、ご意見、ご意見となっているんで、もう何か頼りなくて、僕は残念で仕方ないんですけども、その点よろしく願います。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、ご指摘あった部分も、実はちょっとどうしていったらいいのかなということ考えている最中。例えば、まほろばのほうでも、安堵町と広陵町は不燃物持っていくということで、もうそういうことで進んでおります。それに対して河合町はどう関わっていただけるのかということも、水面下でしっかり両町に聞いたりとかしております。

だから、そういう点も部長、課長にも指示して、自分もそういうところで悩んでいるけれども、うまくいかへんかとか、そういう議論もしております。だから、全く先生方にかぶせるんじゃないくて、しっかり方向性、いろいろな課題が思っていた以上に出てきておりますんで、それをしっかり整理した上で、責任持ってしっかり判断していきたいと思っておりますんで、そういう点、よろしく願います。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 今の方向では、先ほど負担の状況どうなるかということ、ケース1、2、3と言っていましたよね。その前提と、その積算の前提となる条件は、ちょっと明確にもう少ししたほうがいいんじゃないかと思う。

というのは、今、大西さんから言われたように、令和7年5月からスタートは参加できないという見込みが強いと。そうすると、これは例えば3年後、10年とかなるのかどうかとかね。そうすると、この積み立てる負担の試算も変わっているんじゃないか。僅かかもしれませんがね。

その辺のところもあるので、今一番問題になっているのは、何ぼ負担が軽減されるか、負

担。そういう前提を話しているわけですから、そののところをもう少し、先ほどのお話では、ケース1、2、3、直接不燃ごみを山辺へ持っていくとかいうのがあるわけですから、その辺のところをもう少しデータでやっぱり議論するしかないとなれば、早急に出してほしいと思いますね。6月ということですがけれども、それも1つ2つじゃなくて、やっぱりいろいろなケースが出てくる可能性があるのです。

それで、さっき聞いたら、多分7年の5月スタートは、もう参加できないということになると、もっと遅れるということをやっぱり前提にしておかないと、これは現実問題、意思決定は早くしないといけないけれども、したとしても、どうなるか分からへんということになるので、その辺のところのずれがちょっと出てくるような気がするのです、負担の試算についても、もう少し細かく、恐らく出してもらっていると思いますけれども、というのは、これ、過去にやっているわけですからね。やっているわけですから、当初は、いや、そんなこと、負担はどれも軽くないということをやっているわけですから、その辺のところを覆すようなデータを出せれるかどうかということもやっぱり検討していると思いますけれども、まだ議会が言うてるからそうだとするようなこと言うんじゃないで、実際のところどうなのか、やっぱり現場の人しか分からへんわけですから、そこをもう少し詳細に6月末に出してもらおうということであれば、きっちりやっぱり出してほしいと思いますので。

以上です。

○委員長（坂本博道） 意見でよろしいですか。答弁よろしいですか。

○委員（西村 潔） 出してほしい。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。答弁、一応答弁、今の西村委員のご意見に対して。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確かに貴重な資料になるかというふうに考えておりますので、承知いたしました。

○委員（長谷川伸一） ちょっと1点。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 参加、不参加の件じゃないんですけれども、この資料についてちょっと確認したいんですけれども、まず5ページ目かな。5ページ目ね。これ、まほろば組合の建設が2つあります。廃棄物運搬中継施設とリサイクル中継施設、これを2つありまして、実は今回、まほろば組合の資料も今、大西議員からの頂いた資料を読ませてもらおうとるんですけれども、令和4年度の予算書見ますと、令和4年から6年の債務負担行為が10億何ぼか

になっておるんですけれども、6月1日に入札が入りますんで、金額は、あえて細かい金額は申さなくて結構なんですけれども、当初、例えば廃棄物運搬中継、5レーンか4レーンか忘れましてけれども、5億6,300万円予定していました、建設。これに対して、この内訳、リサイクル、広陵のほうは何ぼ使う予定なのか、そこら辺の資料を教えてくださいか。

10億円、今、債務負担行為、令和4年から6年で10億何ぼになっていますから、そのアバウトでいいです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そちらのほうの債務負担行為の額が増額になっていると、そういったお話でございまして、まず、そのまほろばの施設自体が、可燃ごみのレーンが4レーン、それと不燃ごみ系が1レーンと、そういった施設構造になっておりまして、その負担割合のお話でございしますが、今回、DBO方式と言いまして、設計、施行、運営という一括的な業務をいった形でございしますので、これからちょっと設計というお話が出てきて、それがレイアウトが出ましたら、平面的か立体的か、いずれかのケースを用いて各町の費用負担割合を算出するという事務局からのアナウンスでございします。

それで、増額になった理由でございしますが、2つ要因ございします。

1つは、まずコンテナ運搬車両というのが交付税算入ではなかったという経緯がございまして、今回新たにそれが交付税に取り込まれるというふうな判断がされておりますので、今回の運営事業の中、当初は後年、後のほうで運営の中でという形の取り込みを考え、単独で考えておったわけなんですけれども、それを一体として、今回前倒しで積み上げたというのがまず1点目。

それと、2点目が、昨今の人件費の上昇及び建設資材の高騰、こちらのほうを鑑みた場合というのを事務局のほうから説明のほうは受けておるところでございします。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今、長谷川委員がおっしゃりましたその費用については、30日の月曜日にまほろば議会が開催されますんで、そこで審議される。それで、補助の対象になったということで、その補助率は3分の1が対象ということになります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 10億円、債務負担行為の金額、この2つのね。ちょっと漠然、例えば安堵町に廃棄物のレーンを6億円かかる。広陵町のほうにはリサイクル中継施設、安堵町と広陵町の2町で運営するのに施設が何ぼかかる。この金額分からん。7億円と3億円とか、そういう意味でも結構ですんで。諸物価が上がっていることは非常によく重々理解しておりますんで。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 申し訳ございません。そちらの漠然といったお話自体も、現在のほう、私どもつかんでおらない状況でございます。

当然ながら、6月1日、こちら公告打ちまして、そちらの応札かかった段階、落札業者決定された段階といった形で、トータル的な金額がまず前提として発生します。状況が発生します。その中で、例えば各町の負担割合というのを先ほど申し上げたような算出で、そういう形の動きになるのではないのかなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） その件につきましては、今日のところでは、一応公募型プロポーザルでの入札というか、これを進めていく上での前提条件であるとは思いますが、ちょっと今日の中でそれ以上深めるのは何か難しいかなと思いますので、これはぜひ今後のまたシミュレーションの中にも1つの要素でもありますので、そういうのも当然含めて、まほろばや山辺、トータル、それからこちらでトータルの形で示す中で、また明らかにしてもらえたらと思っております。

そうしたら、最後ちょっと確認で、今後審議進める上で確認なんですけど、ですから委員会としては、もう一度、次の6月定例会最終日終わってからくらいで、試算も含めた形の説明を受けながら、方向性について、どこまで検討しているかを受けるということにしたいと思います。

それを含めてで、町長としての方向性示すということについては、第1四半期めどにはなっていますけれども、どういう形でこれは明らかにしていこうというふうに思われているのか、ちょっと審議にも影響しますので、委員長として伺っておきたいと思います。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 意思決定につきましては、今、委員長言っていたそういう部分も

ちょっと取り入れまして、6月末ぐらいに全員協議会ぐらいで、こちらのどういう方向性かということを示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 一応、そうとすれば、一応今出されたようなテンポで、今後町長としてめどをつけると言われていたことの方向性については、一応6月末ぐらいをめどに、全協の形での、これはだから報告ということになるかと思いますが、いうことで、今進めている、考えているということはちょっと理解しておいていただいて、次の審議もお願いしたいと思います。

それでは、大きな今日の2つ目のテーマですが、ごみ処理の流れや分別収集の件について、今後どうなるかということとか、それでまた今、課題とかを説明受け取りましたが、今日の段階で、それに関連してご意見があれば出していただけて、町側のほうの検討のほうにも反映させてもらったらと思いますが、どうでしょうか。この件について何かご質問やご意見ございますか。分別や収集に関わるような問題について。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まず、申し訳ございませんでした。ちょっと三重県の方と電話でやり取りをしなければいけないところが何点かありまして、遅参いたしましたして申し訳ございませんでした。

内容について、ちょっと質問をさせていただきます。

分別の内容についてという形でありますと、理事者のほうから3ページ、4ページの部分で説明の形で資料をお示しいただいておりますが、まず基本的なところでお伺いしたいのは、この分別の形としまして、今の現行の形、それに対して山辺、県北西部広域環境衛生組合、こちらのほうで示しているごみの分類の考え方、それぞれ、例えば河合町であれば燃やさないごみだったところの部分が、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみに分けられるとか、そういったところの考え方というのは、参加、不参加、そういったところの部分はコストの面という話はあるに伺いましたけれども、その前の前提として、それを踏まえない形として、ごみの考え方としては、今後はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

こういった形での、こういった形というのは、山辺、県北西部広域環境衛生組合の考え方に基づいてごみの考え方を改めていくのか、いかないのか、そういったところの方向性お伺いしたいんですけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今、この3ページ、4ページにお示しさせていただきましたのは、山辺に全て参加した場合については、河合町の現行からこういうふうに変える必要があるというところでございます。

河合町として、今後、不燃ごみ等についてどうしていくかというところで検討していくところでございますが、もし組合に参加しない場合においても、近年、リサイクルとか資源循環、再商品化などよく言われている現状でございます。今後についても、今よりよりよい分別内容について、今後も調査研究のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、答弁の内容に基づいて、ちょっと掘り下げて質問させていただきます。

まず、不燃ごみの考え方としまして、不燃ごみというのは、今後どういう位置づけで不燃ごみと考えるのか。

また、それに対して、先ほどリサイクルとかリユースとか、そういう話出ましたけれども、その上で、資源になるものに対して、ごみと考えるのか、1つの資源として考えるのか、こちらのほうですね。その部分について、ちょっと確認をさせていただきます。よろしく願います。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 不燃ごみと資源ごみについてでございます。

現在、燃やさないごみとしまして、今こちらに記載のプラスチックごみであるとかガラス、陶器、そしてペットボトルのキャップとかは燃やさないごみというふうに位置づけております。

今後についてなんですけれども、資源ごみ、これを資源と考えるのか、ごみと考えるのか、捉え方によってちょっと難しい問題ではございますが、法律にも最近よくうたわれておりまして、先ほど申しましたが、資源循環とか、再商品化とかいうふうに言われております。そういう意味の捉え方であるならば、これも貴重な資源の1つというふうに捉えることもできると考えております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁典） 町長を踏まえてご答弁いただきたいんですけども、今、事務方レベルとしての、事務処理レベルとしての答弁の内容としての認識というのを伺いました。

しかしながら、ごみという考え方と、先ほど内野課長のほうからもお話がありましたけれども、よい方向にという話がありましたけれども、そこも実は非常に重要なところでございまして、何にとってよい方向なのか。地球環境にとってよい方向なのか、コスト的によい方向なのか、そういったところの部分はしっかりと考え方を示しておかないと、現場のレベルとしても、どういうふうに方向性を町長に対してお示ししていけばいいのかわからない。ひいては町民に対してもお示しする形が見えない。

単純にコストだけの話ではないはずなんです。その前に質疑させていただいたとおり、ごみの考え方というのは、これからは資源として一端お預かりして、再度活用する。そういった考え方もありますんで、今まではごみとして処理していたかもしれませんが、そうじゃないんです。資源として再利用するために収集すると、そういった考え方が非常に大きくなってきているわけです。それも踏まえて、分別の方針について、現状においての見解、お考えを申し上げていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、常盤委員言っていたように、ごみの考え方、それ、絶対に今までの既成概念というか、それは変えていく必要があるだろうと私も思っております。

まずは、先ほど3ページ、4ページで示してある部分をしっかりとちょっと鑑みながら、ごみを資源として活用していける、また再利用できるというか、そういう方向でまた町民の方にもお示しできるように動いていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 何となくですけども、分かりました。ありがとうございます。

いずれにせよ、これはコストの問題のみならずだと私は考えます。コストがこうかかるから、初期の費用として算入するからといって幾らかかるとか、今の現時点になってそういった話になっているというのは、我々の町としては非常に不利益になっている。今までのやり

方という部分の処理の方法が、今まで審議されているものに対して、しっかり一部事務組合のほうにその意見が上がってない。そういう形の上で、いわば大きな流れに対して翻弄されているみたいなのところもありますんで、そういったところをご理解いただいて、考えていただきたいところではありますが、私としましては、燃やさないごみ、資源ごみという形の処理の方法においても、現時点においては、もしかするとコストがかかるような形の、逆にコストがかかるような形の収集の方法に基づいて処理をしているというところが何となく見えてきているところありますんで、その辺のところの現状認識、どういう形であるのか、ご答弁いただけますでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

今現在、燃やさないごみとかそういった分類、河合町の分類というのが、1つこれ、そぐわない形というのは、今、これはもう当然ながら認識しているところでございます。

それに伴いまして、いろいろ収集方法、今後におきましては、またちょっと細分化に伴いまして収集方法、要するに収集日とか、その辺の部分が変更になると、それに対してのコストはどうかとか、現在はまたどうかとか、そういった形の検証、当然必要かなと。

それに対して、どういうレベルを取るのかといった形も考えられますし、例えばこのプラごみの再利用というのが、新法が施行された後でも、やはり北海道辺りではかなり財政難というのを前面に、要するにプラの再利用はしないとか、そういった考え方を持たれている自治体もございます。その辺は慎重に考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員が言われているのは、多分そもそものところのこの分別に当たっての考え方のところをこの機会にということやとは思いますが、そういう点では、貴重な意見ではありますが、ちょっとそういう点では、ちょっと踏まえていただいて、今後のことに生かしていただくということで、そもそも論のところについては、ちょっと次の展開にさせていただいたほうがいいのかと思うんですが、よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 委員長、すみません。ありがとうございました、まとめていただきまして。

では、最後にもう一点、この分に関しては確認させていただきます。

今後の形としまして、ごみの分別方法について、資源ごみという位置づけというのが非常に比重が増えてくると思いますね。そこの部分を踏まえて、河合町としては、将来的に、例えばですけれども、令和7年5月というところが1つの分岐点になるかもしれませんが、そのタイミングのときには、少なくとも資源ごみの位置づけとしては、河合町としてはこういう形に持っていきますよと。その分別方法についてはこうですよ。そういった1つの形をしっかりと今の段階で検討していただければと。

また、それに対しても、この特別委員会に対してご報告いただければと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

そちらのほう、貴重なご意見いただきましたので、私のほうも検討のほうへ当然ながら入ってきたいというふうに考えておりますので、よろしくご報告申し上げます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 1つ、ちょっとお願いを含めてあるんですけども、5月30日もうすぐ迎えますけれども、やはり昨日も広報かわい、端から端までちょっと見ていたんですけども、私も言うのを先月言うてあげたらよかったんですけども、全国的にもごみゼロの日なんですよ、5月30日。6月5日、海洋ごみの日、6月10日かな、15日かな、それを含めて年間での一番ごみに対する集中的にやっぱり住民含めて、理事者含めて、議員含めて、やっぱり取り組まなあかんような時期なんですよ。

それを、うちの広報かわいには、人事がかわったりとかもあったんかも分かんですけども、人事の紹介のやぐらだけね、石田部長とか内野課長のお名前が出ているだけで、もうごみゼロの日には一切触れてないんです。

だから、そこでね、やっぱりいろいろな方とお付き合いのある清原町長、県とも太いパイプを持つてはる田中副長のほうに、やっぱり広報広聴課にしょっちゅう県とやり取りしてもらって、やっぱりアンテナ張ってもらって、やっぱりそういう意識改革をすることも大事じゃないかなと思います。これはお願いです。

それと、もう一点だけ、オフレコでは担当部署に聞いているんですけども、ロシアのウクライナ侵攻について、うちの、僕も正確なところ知らなくて申し訳ないんですけども、

何か中国でゴミ袋作っていると。だから、それがストックが入ってこないとか、それとか値段が上がるとか、それは心配ありませんって言うたんですけれども、本当はないのか。今この場でちょっとお話聞きたいなと思ひまして、もし値上げせなあかんようなことがあるのであれば、新たな予算を組んで、来年とか再来年分ぐらいまでは購入するとかいうことも、年間の数というのは分かっているはずなんで、そういう手だても必要じゃないかなと私は思うんですけれども、その辺どう考えているか教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ゴミ袋製作の現状でございます。

確かに世界的なコロナウイルスの問題、またウクライナ侵攻の問題等々によりまして、また為替の問題もまたひっついてきてましてです。かなり材料的には原材料上がっているというのが現状でございます。

ただ、調達におきましては、我々も最大限努力し、不足が発生しないような形で、実のところ、昨日ゴミ袋の入札を行いました。その中で、やはり値上げされ、値上げというお話は私、3月議会でお話しさせていただいたとおり、考えておらないわけでございます。それはもう自助努力といいますか、やはり値上げ分をそのまま転嫁するということでは私どもは考えていない。

ただ、ストックにおきましても、例えばその辺の時期というのを慎重に判断、例えば発注ですけれども、しなければならぬのではと考えております。例えば、今がピークなのか、もっと先にまたピークが迎えられるのか、その辺の世界情勢というのがなかなか見えてこないという部分も当然ございますので、その辺は慎重に判断していかなければならない。

また、副委員長がおっしゃいますように、今後におきましても、もっと大変なことが起こるか分からない。その中で、ゴミ袋が枯渇するような状況を迎えるのはしのびないといった観点から、やはり何年分かの見越した部分の調達というの、時期を鑑みながら発注するという方向も検討する必要があるのではといった考えでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 3ページのところなんですけれども、ごみの種別のところで、小型の電化製品についてですけれども、令和4年の予算のところでも、この小型の電化について書かれていたかと思うんですが、これについて、これは山辺のほうに参加するに当たっての分

別も併せて書かれていますけれども、河合町としても、小型の家電は回収するというふうになってきたかと思うんですが、その具体化が全然広報にもなかなか載ってこないし、あれなんですけれども、今どのような経過になっているのか教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 小型電子機器の個別の収集ということでございます。

令和4年度予算計上のほうをさせていただいております、現在のところ、小型家電の回収には、先進的にやっておられる地区も同様でして、小型のボックスを公共施設等に設置をしまして、そこに使用済みの家電製品を投函していただくという形のシステムになってございます。

今、そのボックスについて、購入等について検討を進めておるところでございます。今年度中には設置できるように設置し、そして回収の仕組みについてご案内できるように進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ボックスの設置、今、課長答弁させていただきましたように、今年度中と申し上げましたが、調達方法を今、検討しているところでございます。それが煮詰まり次第、すぐに調達を行いまして、施設のほうに設置したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この中では、対象の品目を全てというふうにざっくり書かれているんですけれども、やはり周知徹底していただいて進めていただくというのと、何か予算で出てきたのに、取組が遅いなというイメージもあるんですけれども、何か所かということもあって、より回収を進めるという意味では、そこに持っていけない人も含めての手だても検討していただけたらと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

併せまして検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 今日の議論の中じゃないんですけれども、従来からやっぱりごみの減量化という話があるわけですね。ごみそのものとは何やという話は、ちょっと話はそこに置いておいて、やっぱり家庭の中で出てくるごみというのですかね、これは人によって考え方が変わりますよね。

例えば、生ごみを減らすために、乾燥機を使って毎日やっていると。それで、これは結構手間かかるんですね。乾燥すると10分の1になるんですね。これを肥料化したりとしているわけだね。これ、今後やっぱりごみという言葉はちょっと悪いですけども、全てはごみではないと思うんですね。資源だと思って考えれば、やっぱり生ごみとかいうものを減らす方法をやっぱり浸透させないといけないと思うんですね。もちろん大型のごみ等いっぱい出てくるわけですけども、結構生ごみの量をやっぱり抑制するということをやったりもう少し真剣に考えていかないといけないと思うんですね。

これは各家庭でできることですわ。各家庭でできることをできるように、やっぱり行政としても支援をしていくという、これ、コストかかりますけれども、やっぱりそういうことは市町村でやっていると思いますので、やっぱり日頃ちょっとでもやれば、かなり減ることなので、その辺のあたりのPRも、今後やっぱりやっていかないといけないと思います。

そのためには、やっぱり連携して、ほかの市町村とやっぱり連携していくとかいうことを具体的に検討していかないと、もうそれはやっているところありますけれども、そういうものを河合町でどれだけ取り入れられるかということも検討をお願いしたいと思いますけれどもね。

これは従来から言っていることですけども、具体的にはどういうふうに考えているのか。今のところあまり聞こえてこないんですよね。その辺のところ、どうでしょうかね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 生ごみ、こちら、非常に悩ましいお話でございます。といいますのも、生ごみの40%は水分であると、そういった見解もございますので、これを水切りを行うことによって、各ご家庭のご協力に基づきまして、まず水切りを行っていただいたら、その辺の解消につながるのではないかとといった考えから、実のところ、6月広報で「ごみ減量化

への道」というシリーズ化された文の中で、あえてそれに特化させていただいた内容を掲載させていただいているところがございます。

当然ながら、それだけに甘んじることなく、やはり減量にとって、住民の方々にいろいろPR、発信のほうをさせていただくことが重要だというふうな認識を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（坂本博道） いいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の質疑あつた減量化の部分に関連しているところではあつたんですけども、案件の部分の2番に基づいて、ちょっと戻させていただいてよろしいですか。内容としては、ごみの分別収集方法についての検討というところの部分で、改めて質問させていただきたいんですけども、よろしいですかね。また戻る形ですけども、いいですか。

では、質問させていただきます。

今回、各議員さん用に資料用としてつけさせていただいた資料があるんです。以前、私のほうで資料等の請求依頼書というものを議会のほうに出しまして、その返答としてご回答いただいた内容を資料としてつけさせていただいております。その①番に基づいて、ちょっと確認をしたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

内容についてなんですが、令和4年の4月1日から安堵町のほうが有料ごみ袋、以前まではホームセンターなりの透明な袋を使えばごみ収集しますよという形のルールだったんですけども、これ、1年間の準備期間、非常に短い期間の中でも有料化に踏み切りまして、実際に安堵町のほうは4月1日からそれを実行している形でございます。

その内容を見ますと、河合町に近い形の分別の方法で今、現状では処理をしている形なんです。それに対して、理事者側のほうでお示しいた資料のほうの1ページのほうですかね。参考というところで、不燃ごみ等参加自治体という形で、安堵町が不燃ごみ等の参加自治体を表明しているとかいう形になっているんです。そうなりますと、細かい話になりますけれども、広陵町と中間処理施設共有する形になると方向性としては考えられることでもありますので、自然と広陵町の分別のルールのほうに移行していくんではないかなと私としては推察するところであるんです。

そういったところの部分に関しまして、安堵町のほうとしましてはどういう形で考えているのか。また、その一部事務組合等でも、そういった表明というか、そういったものは出ているのかどうか、そこを確認したいんですが、いかがでしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） この点につきましては、安堵町のごみ袋の仕様に基づきまして資料のほう作らせていただきました。詳しいその辺の内容につきましては、まだうちのほうで情報としては得ておりませんので、ちょっとこの場では伝えることはできない状況でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

いずれにせよ、まほろば環境衛生組合に参加している町が全て有料ごみ袋において収集、分別、処理をしているという形になっております。以前までは無料化しているところの部分がありましたんで、ごみ袋に関してはですね。ちょっと分かりにくい、方向性が出にくいところであったんですけども、今後のことを考えますと、その中間処理施設等の問題点というところの部分、注視しなければいけないところもありますが、ごみの分別の方法としては、私としては将来的には3町統一の形の収集、処理の方法が望ましいと考えるところではあります。

それに基づいて、例えばですけども、3町の統一のごみ袋を作るですとか、そういったことを事務組合のほうにも提案しつつ、ある程度、今、現行の形として、河合町として、これからコストが今までよりもかかってしまいますよというところはあるかもしれませんけれども、将来的にはね。それは、もしかすると一時的なことかもしれません。将来にわたって、いろいろな環境配慮というものも踏まえて、またアセスメントが変わる可能性もあります。これはもうたられればの話なんで、分からないんですけども、そういったところも踏まえて考えますと、1つの規格にしていく方向性というのは、1つの町単位で考えるべきではなく、せっかく一部事務組合ですとか広域連携の形でのものに参入しているところありますから、そこに合わせてしっかりと統一化の方向性は考えていかなければいけないと、そのように思います。

具体的に言いますね。広陵町のようにできませんか。そういう方向で具体的にシミュレーション立ててみてもらうことはできませんか。今この場で答える、できる、できないというような返答は別としまして、そういったシミュレーションも必要だと思うんですよ。コストをまず別として、回収方法、処理の方法、多分リーダーシップ取るのは広陵町だと思うんで

すよ。これだけ時代に即した形の分別の方法を既に行っているわけですから。それに対して、河合町は単独でいろいろ企図するというのはなかなか難しいと思うんです。

しかしながら、広陵町のやり方に合わせていくという形のシミュレーションというのも必要だと思いますので、ご検討いただけませんか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） はい、ありがとうございます。

当然ながら、この3町、まほろば環境衛生組合の枠組みの中で動いている3町でございます。当然ながら、ゴミ袋の共通仕様といった形もしかるべきお話なのかなど。これに関しましては、山辺県北西部のほうでそういった形、最終的には統一化されるというようなアナウンスも受け承っているところでございます。

それと、広陵町、こちらの分別内容に沿う形で言ったお話でございますが、当然こちらの検討というのは、我々の考えの中では持っているところでございます。

広陵町しかり、隣の上牧町しかり、そちらのほう、自治体の実情、こちらのほうをただいま研究させていただいているところでございますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 続けて質問させていただきたいんですけども、私のほうで用意させていただいた資料の3ページ目になるんですかね。河合町のほうとして、資源ごみの資源買取り状況という形で、平成30年度からの部分のほうですね、データのほうを出していただきました。

そちらのほうの引渡し量に対して、引渡し価格というものが示されている形であるんですけども、私のほうとして、ちょっと独自に資源回収という形で、集団資源回収という形のルールの下に、子供会のほうにその買取りの価格が、買取りの分で収益が出るという形のもので、河合町のほうは、資源ごみの分別の回収をしているところもあります。

そこの一応単価の、近々の単価のほうをちょっと調査してみたところ、具体的に言いますと、アルミ缶というのが、実際のところ河合町の部分は、キロ当たり15円で回収している、買取りという形を取っているところが、昨今はアルミ缶の収集の金額、買取りの金額というのは、およそ10倍ぐらいの形で、150円で買い取りますよという形で、子供会のほうにはその買取り価格が出て、実際にその金額が落ちてきている形になっているんですね、売却益と

いう形で。

これ、問題点としてあるのは、子供会の回収方法としては、非常に分けて出しているんですよ。それに対して、河合町というのは、資源ごみ袋というものに対して、瓶ですとか、スチール缶ですとか、アルミ缶、そういったものを1つに袋に入れて回収した上で、河合町の処理工場のほうで、清掃工場のほうでこれを改めて分けているわけですよ。そういった形の手間がかかっているわけですよ。

その分もあって、金額の部分、ある程度差が出てきてしまっているところがあるのかなと考えるところであるんですが、こういったものに関しても、1つの方向性として、分別、収集のルールというのは定めていく方向で考えるけれども、だけれども、先ほどお話にあったように、ごみの減量化を図るために、例えば燃やすごみの乾燥処理のものを町として進めていくとか、または条件によっては、例えばアルミ缶は別の業者にお任せしていく方向性でいくとか、これは一時的なものなので、メリットが出るかどうか分からないんですけれども、1つの方針という形のものでは定めて、それに対して、ごみ減量、環境に対する配慮の取組をしていくという形の方向性というものはしっかりと2つの柱として持ちつつ、今後施策を定めていっていただきたいと、そのように考えますけれども、今、現状でそういうところの部分の検討ですとか、議論というか、そういったものは行われているんですかね、理事者内のほうでは。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 常盤議員のほうからお話しいただきましたアルミ缶がすごい上がっているお話でございます。

買取り価格についてですけれども、近年上昇しておるというところについては、承知のほうをしております。

議員おっしゃったように、実際分別ということが必要になってきます。ここで清掃工場内でのごみの分別といいますか、処理の方法について申し上げますと、清掃工場に収集された不燃ごみ、缶、瓶などのほか、各地域で清掃活動をされた場合については、ボランティア袋などが持ち込まれます。こちらのごみについては、工場内で再度の分別を実施しておるのが現状でございます。

例えばですけれども、現状、缶、瓶は1つの袋に入れていただいておりますが、これは再資源化するために、缶についてはアルミ缶とスチール缶に分けて、このほか瓶も分けて

おります。これらを資源ごみとして処理のほうを実施しております。当町では、この一連の分別作業については、業者のほうに委託のほうをしておりまして、資源ごみ化するまでには、この委託の経費も生じるわけでございます。

また、昨今、人件費も上昇しておるようでして、今年度の契約の際にも、人件費の分の委託アップという話もございましたが、現状維持のほうでお願いしております。

このため、資源ごみの買取り価格については、ある程度委託費を相殺のほうをされているのかなというふうに考えておりますが、この表にありますように、平成30年から31年でアルミ缶の価格が業者との交渉によりまして上昇のほうをしております。これらにあるように、今後も業者との交渉に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員、ちょっとこの件につきましても、従来から何度か指摘されていることでもありますから、一応最後、もう一度ご意見いただいて、本件については終わりにできたらと思います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、それを踏まえて、最後に質疑させていただきます。

方向性としましては、実際にごみを捨てられる方々に対して、しっかりと協力してくださいという意思表示、方針を定める必要があると思います。

具体的に言うと、例えばですけれども、缶、瓶の部分だけに限定させていただきますね。瓶は瓶、缶は缶、スチール缶はスチール缶、アルミ缶はアルミ缶という形でしっかりと分けて出していただくことによって、最終的なエンドの部分について、今、現状では利益が出ていますよというところなども、以前と比べればねというところもしっかりと周知していただいた上で、単純にごそっと包括的に、包摂的に全部集めて、それを処理するという形になると、コストがかかるわけですよ。ですから、ごみを実際出していただく方に対して、しっかりと分別することによって、全体としてはメリット出てきますからねというところも踏まえて、今後はしっかりと検討していただきたい。それを示す形をつくっていただきたい、そのように考えますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。承知いたしました。

○委員長（坂本博道） それでは、この分別収集の件につきましても、前回のスケジュールの流れとして、今年度は情報収集という形で、来年度パンフレット作成や、また住民への周知というふうなことで進めていく流れとはなっておりますので、その辺、引き続き時々にも意見も反映させながら、充実していけるように進めていただけたらと思っております。

一応以上で今日につきましては、今日の委員会の審議としては終了したいと思います。

ちょっと資料準備等々で大変申し訳ありませんでしたが、ぜひこの件についても、議会としてもしっかりチェックをしながら、本当に大事なシステムですので、よりよいものになっていくように、意見を反映できるように、引き続き検討したいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） これで本日のごみ処理施策検討特別委員会は終了させていただきます。
どうもご苦労さまでした。

閉会 午前11時40分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道